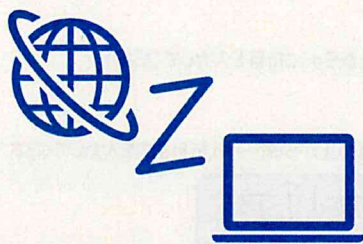


労働基準監督署への報告書類（安全衛生関係）は、インターネット上で作成できるようになりました

厚生労働省は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を開始しました。

このサービスでは、以下4つの「労働安全衛生関係の届出・申請等」について、労働基準監督署へ提出する書面（※1）を作成する際に、**誤入力・書類の添付忘れを防ぎ**、過去の保存データ（※2）を用いて**共通部分の入力を簡素化**します。事前申請や登録は不要ですので、ぜひご利用ください。

インターネットで帳票を作成できます



サービスの利用において
事前の申請や登録は不要です



Webブラウザ要件

- Internet Explorer
- Microsoft Edge
- Google Chrome

OS要件

- Windows10
- Windows8.1

対応している届け出・申請

- 労働者死傷病報告（休業4日以上）
- 定期健康診断結果報告書
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
- 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

※1：このサービスは、申請や届け出をオンライン化するものではありません。

作成した帳票は、**必ず印刷し、所轄の労働基準監督署へのご提出をお願いします。**

※2：このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。

次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存ください。

□ 入力支援サービスへのアクセス方法はこちら □

- ・ 検索窓口から **安全衛生 入力支援** と入力
- ・ <https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/> を直接入力



<お問い合わせ先>

操作に関すること：労働基準局労災保険業務課 03-3920-3311（内線329）

帳票の取扱いに関すること：労働基準局安全衛生部 03-5253-1111（内線5482、5498）



厚生労働省労働基準局

帳票の入力画面例（定期健康診断結果報告書の場合）

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

定期健康診断結果報告書

- 労働保険番号(都道府県)を確認して入力してください。①

過去に作成・保存(※3)した帳票を読み込んで共通事項の入力を省略できます

参照...

帳票入力データの読み込み

帳票イメージ

①労働保険番号

都道府県(必須)

入力項目の説明▲

入力項目の説明を確認しながら入力できます

所掌 労働保険番号の上から3桁目を入力してください。

管轄(必須)

管轄 労働保険番号の上から4、5桁目を入力してください。

基幹番号(必須)

基幹番号 労働保険番号の上から6桁～11桁目までを入力してください。

枝番号(必須)

入力エリア

②対象年

入力項目の説明▼

対象年(必須)

元号

年

9: 令

月

月分

報告回数

(

～月

月分)

(報告

回目)

③健診年月日

健診年月日(必須) ※西暦で入力する

(※3) 入力データを保存すると次回報告時に再利用できます

データの保存が完了したら、
帳票を作成して印刷

④事業の種類/事業場の名称

入力項目の説明▼

事業場の種類(必須)

大分類

中分類

戻る

帳票を作成する

帳票入力データを保存する

アンケートにご協力ください

- 入力項目の説明を確認しながら入力できます。
- 未入力・誤入力があると、エラーメッセージが表示されます。(※4)
(※4) 誤りなどを修正してから印刷が可能になります。
- 提出時は帳票だけでなく、添付書類の確認をお願いします。(※5)
(※5) 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告を印刷する時は、添付書類チェックリストでのご確認をお願いします。